

【教育政策課】

1 教育委員会の運営

教育委員会運営事業（15,049千円）

教育に関する一般方針や重要事項の決定等を行うため、定例教育委員会（毎月）及び臨時教育委員会を開催する。

2 教育行政の推進

教育行政推進事業（5,475千円）

- (1) 教育事情を把握するため、移動教育委員会の開催のほか、市町教育委員等との意見交換会を開催する。
- (2) 本県の教育課題について、情報交換と認識の共有を図るため、県市町の教育委員の合同研修会を開催する。
- (3) 有識者による教育振興会議を開催し、第三期長崎県教育振興基本計画に掲げた成果指標の達成状況や本県教育の取組などについて意見を求め、教育行政の検証、改善を図る。
- (4) 第四期長崎県教育振興基本計画（計画期間：令和6年度～10年度）の策定にあたり設置した「第六期長崎県教育振興懇話会」からの意見等を踏まえ、令和5年度中に第四期計画を策定する。

3 教育広報・広聴活動の推進

教育広報事業（2,939千円）

- (1) 県教育委員会の行政施策、事業内容等の理解を図るため、一般広報媒体、県広報誌等を用いた広報活動及び教育行政に関する相談等を通じた広聴活動を実施する。
- (2) 「長崎県教育委員会ホームページ」等により教育行政情報を提供する。

HP：<https://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-somu/>

Instagram：https://www.instagram.com/nagasaki_school

Twitter：https://www.twitter@Soumu_kikaku

Facebook：<https://www.facebook.com/nagasakiken.edu>

4 校務支援の推進

教育情報基盤整備事業（168,660千円）

- (1) 県立学校における情報ネットワーク基盤の整備、保守及び維持管理をするとともに、各種プログラムのサポートを実施し、業務の効率化と情報セキュリティの確保を図る。
- (2) 県立学校情報セキュリティポリシーの適正な運用に努め、教職員のセキュリティ意識の醸成を図るため各学校への指導助言を行う。
- (3) 県教育委員会が所管している情報システムの維持管理及び開発に係る指導助言を行う。

5 障害者雇用の推進

教育委員会において、障害者雇用の拡大に向けた対策を推進する。

- (1) 知的障害者を会計年度任用職員として雇用し、県庁で働く経験を通じて就労に対するスキルアップを図り、民間企業等へのステップアップにつなげる「ワークサポートオフィス」を設置。特別支援学校に同様の場として、「ワークサポートグループ」を設置。特別支援学校の未就職者等を雇用し、自校や近隣の学校での業務補助に従事。オフィス、グループには支援員を配置し就労のサポート等を行う。
- (2) ワークサポートオフィスに障害のある職員や障害のある職員が配属された職場の相談を受ける窓口を設置。
- (3) 障害者雇用に関する理解促進のため、職員向けの研修等を実施。